

第2回多治見市高齢者保健福祉計画推進協議会 議事録

日時:令和7年11月4日(火)

午後1時30分～3時10分

場所:市役所駅北庁舎 4階大ホール

【出席】 大藪元康委員、三島直也委員、良盛典夫委員、柴田ひとみ委員、山田隆司委員、
渡辺光城委員、亀山康代委員、加藤孝春委員、西尾英子委員、長谷川亜紀委員

【事務局】 金子市民福祉部長、前田高齢福祉課長、
高齢福祉課 大中課長代理、水鶏口総括主査、中上
大竹保険年金課長、保険年金課 畑佐
株式会社エディケーション

1 あいさつ

事務局: 定刻となりましたので、ただ今から第2回多治見市高齢者保健福祉計画推進協議会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。では、初めに市民福祉部長からごあいさつ申し上げます。

部長: 皆さまこんにちは。ご多忙の中、ご参集いただきありがとうございます。さて、本計画につきましては、向こう3年間の多治見市の高齢者の方の保険や福祉にかかるサービスの質や量の見通しを図っていくものです。また、介護保険事業計画が含まれておりますので、少子高齢化を迎える中で、サービスの充実と、いかに介護保険料を上げずに抑えていくか、ということも含め、全体のサービスを調整していきたいと思います。その中で、皆さまの専門分野で忌憚のないご意見をお寄せいただくことにより、しっかりした計画にしていきたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

事務局: それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

【会議資料】

○高齢者保健福祉計画推進協議会 次第

○資料1-① 第9期高齢者保健福祉計画進行管理一覧表

○資料1-② 令和6年度事業ヒアリングシート（保険年金課）

○資料2-① 介護に関する実態調査について

○資料2-② 介護に関する実態調査スケジュール（案）

○参考資料 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と第9期高齢者保健福祉計画との関係

○調査票① 在宅介護実態調査

○調査票② 介護事業所調査

○調査票③ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

事務局：以上は、事前に郵送させていただいております。もし、ご自宅に届いていない方、お忘れの方等がありましたら、事務局までお知らせください。また、本日の協議会には、プロポーザル審査の結果、今年度実施するアンケート調査から来年度の第10期高齢者保健福祉計画策定までの業務について委託契約を締結した株式会社エディケーションも会議に参加していますのでご報告いたします。

事務局：本協議会は全員ご出席をいただいております。多治見市高齢者保健福祉計画推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、協議会が成立していることをご報告いたします。次に、この協議会及び議事録の取り扱いについて、説明させていただきます。多治見市情報公開条例第23条に基づき、この協議会は公開となり、会議の傍聴が可能ですが、議論の内容等によって、個人が特定されるような部分は一部非公開とする場合もあります。議事録については、事務局で取りまとめの上、委員の皆さまにご確認いただいた後に、委員名や個人が特定されるような内容などは公表せず、ホームページ上で公開させていただきます。なお、議事録作成のため、会議中は委員の皆さまのお話を録音させていただいておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。それでは、以降の進行は会長をお願いいたします。

2 令和6年度事業実施状況について

（資料Ⅰ－①、資料Ⅰ－②について事務局より説明）

会長：事務局の説明に対して、何かご意見、ご質問があればお願いします。

委員：資料Ⅰ－①について、表の実施内容欄に「令和7年度の実施内容」と書いてあります。これは「令和6年度の実施内容」の誤りでしょうか。

事務局：ご指摘のとおり「令和6年度の実施内容」の誤りです。

委員：今年度も11月に入り、6か月以上過ぎていきますから、令和7年度の内容も加味されているのかと思いました。あと、質問ですが、資料Ⅰ－①4頁の「認知症施策の推進」について、私たちは高齢者が集まる機会が結構多く、皆さんは認知症についてかなり気にされています。今、多治見市には、認知症の方は何名いらっしゃるのでしょうか。特に把握はされていないのでしょうか。

事務局：結論から申しますと、市として認知症の方が何名いるかは、把握できていません。認知症が原因となり、介護認定を受けられている方については、介護認定者の数でおおむねわかると思いますが、それ以外も含めた全体の数は申し訳ありませんが把握できていません。

委員：身の回りに認知症を心配されている方も結構多いですが、どなたが認知症だという話は、比較的多くはありません。ただ、国の資料を見ますと、認知症の方は65歳以上で12%程度、軽度認知症の方が16%程度、合わせて3割程度いるということです。多治見市に約3万4,000人の65歳以上の高齢者がいますので、

国の資料を参考にすると、3割となる約1万人が認知症の方となります。例えば、そのうち12%であれば、4,000人程度でしょうか。そのように思っていますが、やはりかなり多いです。認知症の話はよく聞きますが、意外と身の回りには、認知症の方がそれほど多いという実感はあまりありません。ただ、現実としては、ある程度はいらっしゃるということなので、現在、認知症施策に関して、いろいろ取り組んでいただいていますので、ぜひとも引き続き、推進いただければと思います。よろしくお願いします。

会長：ありがとうございました。次の計画でも認知症の対策は外せないところだと思いますので、今の取組を踏まえて次の計画に活かしていければと思います。今お話がありました資料1-①3頁の「環境整備と人財育成」について、「計画より遅れている」との報告でしたが、TJM活動もあるとうかがいました。令和6年度の実施内容では、計画にはないかもしれませんが、取組、実施内容としてはTJMも記載していただいた方が記録としても残ります。何も取り組んでいないわけではないということも含めて記載していただくとよいと思います。では、ご報告いただいた第9期の取り組み状況を踏まえて、第10期の計画につながっていくと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

3 令和7年度介護に関するアンケート調査について

- ① 在宅介護実態調査、介護事業所調査
- ② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(資料2-①・②、参考資料、調査票①、調査票②-1～3、調査票③について事務局より説明)

会長：資料の2-①「介護に関する実態調査について」をまずご説明いただき、その上で調査票を見ていくことになります。この中で、在宅介護実態調査及び事業所の3種類の調査は基本的には内容が固まっているところです。調査票①、調査票②-1～3について、質問や確認がありましたらご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。調査票①については、在宅ですでに介護保険のサービスを利用されている方の要介護認定の調査の際に、市職員の認定調査員が聞き取ってくるという形で実施するため、回答率はかなり上がると思います。介護を必要としている人の実態調査です。調査票②は介護事業所の調査ということで、利用者の状況について教えてもらうためのものです。先生や事業所関係の調査もありますが、よろしかったでしょうか。そして、調査票③の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、本日の協議会で検討することになります。委員の皆さまで、質問、確認等がありましたらお願いします。

委員：先ほどご説明もありましたが、調査票③の5頁、自動車運転免許証の自主返

納について、将来の免許証の返納意向というのはわかりづらいため、事務局の説明のとおり、例えば「１年以内に返納意向がある」「３年以内に返納意向がある」「期間は定めていないけれど、返納意向がある」「返納意向がない」というように、ぜひ質問していただけたらありがたいと思います。というのも、私は交通安全関係の会議にも参加しているのですが、やはり交通事故の加害者・被害者のどちらの立場でも高齢者の割合が非常に高く、一番大きな問題であると認識しています。しかし、「じゃあ免許証を返納したらいいのか」というと、なかなか難しい問題です。免許証を返納したことにより、途端に外出が減ってしまい、高齢者の認知症の症状が早くに出てきて、体調が悪くなるようなことが出てくることが心配されます。また、交通手段の問題で買い物に行けなくなるなど、様々な不自由の問題も出てくるため、私はかなり大きな問題だと思っています。免許証返納については、進めた方がよいが、様々な問題があるということで、やはり、皆さんの意識、実態を知ることが大事だと思います。また、できれば、調査結果については、実数値だけではなく、経年変化も見ていきたいという気がするため、この免許証返納の設問は、選択肢をいくつかに分けていただきたいと思います。あと、問15-1に「返納したら移動手段は何ですか」という非常に簡単な設問がありますが、あまり工夫がない気もしています。実際として、免許証返納を妨げている原因は何か、返納が進められる仕組みができているのか等を聞いてはどうかと思います。例えば、買い物だけの問題ではなく、歩いて行ける場所に高齢者の集まりがあれば、車に乗らなくても参加できます。現在、校区ごとに地域福祉協議会があり、いろいろな事業を実施しています。市全体でみると、それぞれの地域で実施するということですが、地域の人でも実施場所まで歩いて来られる人がいるかということ、実際は、歩いて来られる人は本当に少ないです。場所的に、会場の半径700mくらいの方しか歩いて来られないわけですから、そういうことも含め、様々なことが自動車と関連してきますので、もう少し詳しくこの辺のことを調べただけだとありがたいです。移動手段の設問については、具体的な提案がないので、そんなことを思っている程度でお聞きいただければ結構ですが、将来の免許証の返納意向の設問については、ぜひ変えていただければと思います。

会 長：免許証を返納したいかの設問の選択肢の1を、返納するなら「１年以内」、「３年以内」、「いつかは返納」と分けてもよいと思います。

事 務 局：まず、ご意見をいただきました問15の選択肢は検討させていただいてもよろしいでしょうか。問15-1については、参考意見をいただきましたので、ご意見を踏まえて、もう一検討させていただきたいと思います。

会 長：回答する側の視点で意見を集めることができると、アンケート調査が非常に

充実すると思いますので、よろしくお願いします。また、事務局からは問16、問17は設問を削除してもよいのではないかと提案がありました。これは多治見市独自の設問ですが、施策に結びつけにくい面もあるかと思います。また、先ほどご意見をいただいたように、免許証を返納する気がない理由も、結局は買い物に行けなくなることもあると思いますので、現在の買い物や散歩の頻度は聞かなくてもいいと私は思っていますが、いかがでしょうか。問11に「週1回以上外出していますか」という必須項目があるので、この設問で外出の頻度は把握できるかと思います。

委員：普段ケアマネジャーをしていて、最近、利用者からコミュニティバスの使い方を聞かれることが増えてきています。コミュニティバスについては、なんとなく皆さんもイメージはできるのですが、実際、どのように利用したらいいのかわからない方が多くみえます。そのため、私たちがわかる範囲で説明させてもらったりしていますが、自治会があれば、コミュニティバスの方に説明に来てもらうこともできると聞きました。そういうことができるということがわかると、移動手段の選択肢が広がるのではないかと思います。他の移動手段はなんとなく皆さんもわかると思いますが、コミュニティバスの意味、利用方法がわからない人が多いかと思います。何かこの設問にもう少し付け足すことができるのであれば、コミュニティバスの説明があると利用したい人もいると思いますので、何か一言説明があってもよいのかと思いました。問15-1の選択肢5のコミュニティバスの意味がわからない方がいらっしゃるのではないかと思います。

会長：コミュニティバスには何か愛称がありますか。

委員：例えば、よぶくるバスというものが今主流になっているのですが、それを実際どのように利用したらいいのか、どのように登録するのか、どこで申し込んだらいいのか等について、普及がしっかりできていない印象があります。そういった点についてもう少し詳しい説明があれば、利用してみたい方もいるのではないのでしょうか。何か説明を追加したら、また回答が変わってくるのではないかという気がします。

事務局：今おうかがいした問15-1のコミュニティバスの言葉について、コミュニティバスがどういったものなのか、よぶくるバスをどのように利用するかについては、施策を担当している部署と協力しながらPRをしていくことは検討していく必要があると思います。しかし、この調査票の中で、例えば米印で注釈をつけて説明してもよいかもしれませんが、調査票全体のボリュームが増えてしまうため、難しいのではないかと考えています。

会長：今、選択肢が、「路線バス・コミュニティバス」と一緒になっていますが、コミュニティバスが認知されているかどうかが見えてきますので、分けてもよ

いと思いました。ただ、コミュニティバスの利用方法という点については、今回は記載しなくてもよいと思いました。

委員：分けるのはとてもよいと思います。

会長：それでは、選択肢は1つ増える形になりますけども、路線バスとコミュニティバスを分けていただきたいと思います。

委員：コミュニティバスはききょうバスのことを言うのではないですか。それ以外のバスは別ではないでしょうか。コミュニティバスは、「ききょうバス」と書けばよいと思います。今、委員が言われたよぶくるバスは、また少し次元が違う話になってきます。

事務局：コミュニティバスの表現については適切な言葉に変更したいと思います。

委員：私は、民生児童委員をしており、家庭訪問するところでの最近の相談は、免許証返納について、「一般的に皆さんはどのようにされていますか」という質問が多いです。その中で一番関わりがあるのは、今回独自設問の中にはないのですが、家族の方のご意見が、とても大きな部分を占めています。例えば、普段、子どもなどの家族の方に乗せてもらえる環境にあるかという話や免許証の更新ができ、ちゃんと運転してもよいというお墨付きをもらったのだから乗ってもいいのではないかというような、極端な話が子どもたちから出るくらい、家族との関わりが多く、自分自身で免許証返納をどの時点で決めていくのかは悩ましい問題だと捉えています。残念ながら、この独自設問の中で「家族と相談する」という項目はないのですが、「その他」で記載してもらうか、少し追加していただいて、「手段は家族と相談して決める」と聞くのはどうかと思います。選択肢に「自動車（人に乗せてもらう）」というのがありますが、自分だけではない、もう少し家族との関係が見えてくると、施策にも反映できるのではないかと思います。具体的な案はまだ浮かばずにいるところです。

会長：選択肢を見ると、「人に」の中に家族も含まれていると思ったのですが、家族が支えてくれるかどうかによっても、免許証への返納の考えが変わってくるという仮説に立つならば、問15-1の選択肢「人に乗せてもらう」については、例えば「近所の人に乗せてもらう」と「家族に乗せてもらう」と分け方法もあります。問15は、選択肢や説明を細かくしなくてもよいのではないかと、この設問も増やすと、やはり回答してもらいにくくなるかとも思いましたが、選択肢の一つとして、「家族に乗せてもらう」を入れてもよいかと思いました。家族が乗せてくれるなら、免許証返納にとっても前向きだということが見えてくる場合もあります。施策につながるかどうかはなかなか難しいかもしれませんが、背景が見えてくるかと思いました。

事務局：問15-1の選択肢を1つ増やすということですね。

委員：そうですね。自動車のところに「人に乗せてもらう」というのがあるため、もう少し広げて、家族との関わりも調査の中で出てくるとよいと思うところです。したがって、「家族に乗せてもらう」という選択肢があってもよいと思いますので、事務局でご検討ください。

事務局：生活実態に近い選択肢があった方が見えてくると思いますので、検討します。

委員：問15に関連して、実際、私は両親のうち1人に免許証を返納させたのですが、一番困ることは、家族である私から見ても返納しないといけない時期が来ても、本人はなかなか返納することを納得しません。これは、要するに返納した後の不安があるからです。不安が整理できず、車に乗れなくなったら何に困るかが整理できていないため、とりあえず返納するわけにいかないということになります。今回は無理かもしれませんが、設問にするとしたら、免許証を返納した場合に何に対する不安があるのか、という設問が施策につながると思います。

会長：この調査票全体は、資料2-①の2頁以降のと通りの構成になっています。生活機能評価については、国が示している設問との対応関係が、5～7頁に記載されています。

委員：今回のアンケート調査の実施が要介護1から5の認定を受けていない65歳以上の高齢者が対象であるということは、国の基準で決められていることなのでしょう。

事務局：そのとおりです。

委員：私も65歳以上ですから、ひょっとしたら無作為抽出でこのアンケート調査票が届くかもしれませんが、今の時間で調査票を見るだけで、途中で読むのが嫌になってしまうほど、設問が多いです。このアンケートに答えて、果たして実際の施策にどれだけプラスになるのかという具体例がなかなか自分の中では思いつきません。例えば、名古屋市のように、65歳以上の人はみんな無料パスで市内のバスが乗り放題などの施策が見えてくる話であればよいですが、このアンケートに答えて何になるのだろうと思ってしまうところがあります。特に、国が示す必須項目の設問は何のために聞いているのかと思う設問が多くあります。このアンケート調査自体を否定しても仕方がないとは思いますが、60歳代と80歳代の人に同じ質問をすることは、あまり意味がない気がします。当然、調査票を回収した段階で年齢別で統計的なデータの集計は行うと思いますが、もう少し質問を精査して、オプション項目や独自の設問で減らせる部分があれば、答える側は答えやすくなると思います。

会長：その点では、先ほど事務局から、調査票③8～9頁の問35～51のオプション項目、独自の設問を全部削除するという提案をいただいています。ただし、これらの設問を削除すると、資料2-①7頁にある、知的能動性や社会的役

割の低下者を判定することができなくなりますが、個人を見るわけではなく、多治見市全体で電話をかけることをしていない人がどの程度いるか等が把握できますので、そういう点では、事務局の提案のとおり問35～51は、削除して少しでも回答してもらいやすくするのはよいかと思います。委員の皆さまはいかがですか。

委員：答える側としては、設問は少なければ少ない方がいいよね、というところがあります。削れる設問は削っていただいた方がいいし、これは絶対に聞きたい設問は残せばよいと思いますが、どれがどうかと言われるとわかりませんので、もう一度事務局で精査していただいた方がよいと思います。

会長：専門職の委員の皆さまは、この調査票を見ていただき、残すべき設問や聞かなくてもよい設問があると思いますが、いかがでしょうか。

委員：私もこの調査票を見て、答える側も、やはり何か得るものがないといけないと思います。なるべく回収率を上げようと思うと、回答して得るものがあるということが私はありがたいと思います。例えば、先ほども出ていましたコミュニティバスについて、私たちはききょうバスやうながっぱバスと呼んでいるのですが、「コミュニティバスが100円または200円で乗れることは知っていますか」「コミュニティバスに乗ってバローまで行くことができます」等、いろいろ書いてあると、わかりやすく、「知らなかった」「一回乗ってみようかな」「どこに路線があるんだろう」となります。また、よぶくるバスについても、池田地域にもあり、電話をすると予約することができ、100円から500円で乗れるというバスもあります。「よぶくるバスも知らなかった」というところにつながるため、そうしたわかりにくい部分がわかるように、設問の下に、星印で「多治見市では、ききょうバス、よぶくるバスがあります」と書いてあるだけでも、その人にとってメリットになり、アンケート調査に協力してみようかな、と考える人が増えるのではないかと思います。

また、在宅介護実態調査①4頁の問7「ご本人（調査対象者）は現在、訪問診療を利用していますか。」について、注釈で「※訪問歯科診療は含みません。」とありますが、これは、「現在、医科訪問診療をしていますか」ということを聞きたいわけですね。歯科訪問診療も行っていますが、実は、知らない人が結構いるため、「※訪問歯科診療は含みません。」と書くのではなく、寝たきりに準ずる人は、歯科も訪問していることを記載していただくと、サービスの提供につながるのではないかと思います。少しずつ情報を入れることにより、複雑になってしまうといけないですが、アンケート調査に回答した人が、少しでも得になったと思えることを増やしていただけるとありがたいと思います。

また、調査票③6頁の問25「噛み合わせは良いですか」という設問の選択肢が「はい」と「いいえ」しかありませんが、実際のところ「まあまあ」とか

「どちらでもない」という方がいます。どうしたら「はい」または「いいえ」で答えられるかを考えると、例えば、「美味しく食べていますか」と聞くと、「はい」か「いいえ」になると思いますが、中には「まあまあ」の人もいます。どちらかに分けたいのであれば、設問を変えるのがよいと思いますし、設問の選択肢に「まあまあ」があってもよいのではないかと思います。続いて、7頁の問28の独自設問で、選択肢に「1. 朝昼晩の3食」とありますが、4食、5食食べている人もいると思うので、「その他」以上になる人もいないかと思いました。また、9頁の問45・46については、削除されるかもしれませんが、「趣味はありますか」と聞くのではなく、「趣味は何ですか」とたずねて、具体的な内容を手書きで記載してもらうと、何にも書いていなければ「無趣味」とわかるため、「盆栽」「ゲートボール」「散歩」など、内容を書いていただくとよいと思います。「生きがいがありますか」と聞くのではなく、「生きがいは何ですか」とたずねると、「孫の世話」などが出てくる場合があるため、具体的に内容を聞いてしまった方が簡単になるのではないかと思います。最後に、11頁の問57-1「あなたはいつ引退しましたか」についてですが、本職を60歳くらいで退職されたことを言うのか、その後さらに再就職をし、パート等で働いたの、収入がなくなったとき、年金以外の収入がなくなった時期なのかがわかりにくいと思いました。

事務局：今いくつかご意見をいただきましたが、もう一度確認して、答えやすい、答えてみようかなという設問に変更できる部分は変えていきたいと考えます。

会長：委員の皆さまのご意見をうかがっていて、アンケートに回答しながら情報が得られるのは、確認も含めてよいと思いました。少しスペースは取りますが、設問が増えるわけではないため、バスの説明等を記載してもよいと思います。また、在宅介護実態調査の設問で、歯科訪問診療を含まないことについては、国のオプション項目であるため、その設問自体は変えられないですが、「訪問歯科診療は行っていますが、今回の回答には含みません」と少し表現を変えていただくと、情報提供しつつ、しっかり回答してもらうことができると思います。食事も4食以上は「その他」に書くだけで具体的になるといいますので、ぜひご検討いただきたいと思います。先ほどの噛み合わせについての設問もオプション項目ですので、選択肢を増やすのは難しいでしょうか。

事務局：「はい」か「いいえ」以外の選択肢をつくってはどうかというご意見もありましたが、設問によっては、機能判定の分析をしたい場合に、少し設定しづらい場合がありますので、分析方法の帰着点も含めて検討をさせていただければと思います。

委員：4頁にある「週に1回以上外出していますか」や「昨年と比べて外出の回数が減っていますか」など、同じような質問が多くあります。また、次の「外

出を控えていますか」の設問については「はい」を選択すると、その理由を選択しなくてははいけません。「外出する際の手段はなんですか」、「免許証を返納しましたか」、「免許証を返納した場合はどういう手段で外出しますか」など、同じようなことばかり質問しています。この質問は、介護認定を受けていない人が対象です。認知症ではない人ですから、もっと身体的なことや飲みにくくなったとか、噛みにくいか、具体的に認知症の入口になるようなことが聞けたらよいと思います。また、食事の回数は、昼に起きる人もいるため、栄養が摂れていれば別によいのではないかと考えてしまいます。9頁の問47「5分前に自分が何をしていたか思い出しますか」という設問は認知症の範囲であるため、この辺りはなくてもよい質問が多いような気がします。

会 長：その点では、問35から問51までの設問は、調査対象者を考えると、質問するにはまだ早く、逆に失礼ではないかと思いましたが、事務局の「削除する」という提案は、よいのではないかと考えたところです。調査項目については最終的に事務局で精査していただくようお願いいたします。

委 員：問35からが削除されない場合、問37は「年金などの書類」とありますが、いろいろな書類の中でも年金関係は比較的少ない方だと思います。設問が削除されないのであれば、括弧書きになっている「役所や病院に出す書類」としてしまった方がよいと思いました。そしてもう1点、これも設問が削除されない場合、問43の「病人を見舞うことができますか」という設問についてですが、見舞うことはできるけれど、最近あまり病人の見舞いに行かないため、私自身はイメージがわきませんでした。また、認定調査員に聞き取りをしていただく在宅介護実態調査は、もうすでに始まっているとのことですが、調査員が要介護認定調査のときに一緒に聞き取りをするという理解でよろしいですか。

事 務 局：はい。在宅介護実態調査はA票とB票があります。A票については、調査員が認定調査にうかがったときに、認定調査の中で、対象者について約70項目の質問を聞くのですが、その中で、こちらの調査項目が全部網羅されます。調査員がA票を対象者に見せることはなく、調査員が認定調査から戻ってきた後に、回答を転記することになります。B票については、調査員が対象者本人と話している間に、家族等の主な介護者の方に「今から30分間ほどご本人とお話をするので、その間に答えてくださいね」とお願いをして回答していただきます。

委 員：調査員の負担にはなっていないでしょうか。

事 務 局：負担になっているか、なっていないかという点、負担にはなっています。調査の趣旨等を説明し、最大限協力をしてもらっている状況です。

会 長：私も、必須項目である問33の「自分で請求書の支払いをしていますか」の設

問が引っかかっています。請求書払いで支払う機会も減ってきていると思いますし、最近は、口座引き落としもあるため、設問をつくる方もどういう生活をイメージして質問しているのかと思います。

委員：私も、やはりアンケートの回収率を上げるためには、なるべく簡潔にした方がよいと思いますので、ご確認いただければと思います。多分、いろいろ工夫をしてこのような設問になっていると思いますが、まだ簡略化できる部分はあると思いますので、なるべく簡素化していただければと思います。例えば、6頁の問24に米印で注釈がありますが、これを読んでいると、答えづらくなってくるため、この辺の工夫をしていただけると割とわかりやすくなるかと感じました。また、社会福祉協議会の立場としてお聞きしたいのですが、12頁の問62～65は、社協から質問してほしいとお願いした項目でしょうか。

事務局：国が示したオプション項目です。

委員：社会福祉協議会も地域福祉活動計画を策定する中でこういった項目を市と一緒に調査しているため、もしかしたらこちらから質問してほしいとお願いしたのかと思いました。

委員：細かいところですが、在宅介護実態調査の調査票①の問7について、もし自分が認定調査員の立場でこの質問を聞いたときに、「居宅療養管理指導は含めません」と書いてあるため、訪問診療のみを聞いているのか、訪問歯科診療も含むのか、薬剤師の訪問もあるため、この3種類の訪問を聞きたいのか、それとも、先生が診察を行う訪問診療のみののか、どのように解釈すればよいか悩むのではないかと思います。

会長：在宅介護実態調査を実施する時点で、認定調査員に説明はされているのでしょうか。

事務局：事前に説明をしています。認定調査員は調査のために訪問したとき、A票を使ってご本人やご家族と話すのではなく、あくまでも認定調査票で調査します。認定調査票では、どのようなサービスを使っているかについては、訪問診療を含め全部聞いているため、その中で「お医者さんに来てもらっていますか」という部分についてのみA票へ転記する形になります。そのため、家族の前で問7について聞いた方がよいのかどうかということにはおそれくならないと考えています。

委員：ではその場では聞かないのですね。

事務局：認定調査票には、どのサービスを利用しているのかたずねる質問は全部入っています。

委員：そうすると、訪問診療を使っているかが主として聞きたい項目になるのでしょうか。

事務局：そのとおりです。認定調査員には必要な部分のみ転記してもらいます。

委員：わかりました。

委員：私も事務局から提案のあった問35から問51の削除については賛成です。

委員：全体的にだいぶ削いていただいていますので、提案のあった設問の削除については、私も設問は少ない方がよいと思います。設問が多すぎると途中でやめてしまう方が結構多いので、最後まで回答していただくために少し精査していく必要があると思いました。また、とても引っかかる部分があるのですが、この調査は65歳以上で要介護認定を受けていない高齢者の方が無作為抽出されます。せっかく65歳で認定を受けていない方にアンケートをするわけですが、実態を掴むために何か工夫はできないでしょうか。アンケート調査実施について広報したりすることは、全然予定されていない状況でしょうか。

事務局：アンケート調査の広報、周知については、特に今は予定していません。前回、調査項目は多少違いましたが、同じくらいの設問数で調査をさせてもらったときは、有効回答が約75%ありました。高齢者の方は一生懸命答えてくださっている印象はあります。ただ、毎回設問数が多くなってくると、委員の皆さまのご意見のとおり、わかりやすい設問の仕方を工夫することは大切だと思います。そして、質問した側がデータ化したいということはあるかもしれませんが、調査結果を施策にどう活かすのか精査していく場合、皆さまからのご意見のとおり、削れる設問は全部削除する方向で、なるべくスリムな調査がよいと考えています。

委員：よろしくお願いいたします。

会長：無作為抽出ですので、誰に当たるかというのもありますが、非常に回収率が高いとのことですので、今回もぜひお願いしたいところです。

委員：皆さんの意見を聞きながら、私はとにかく設問が多いということ、設問を見ている間に「さっきこれ答えたな」、戻っている間に「何に答えていたのか」、「こっちとこっちの整合性が」とやっているうちに多分疲れてしまうと思います。最後の方の設問を読むときには疲れてしまい、何を答えるかわからず終わってしまう感じもしたため、やはり削除できる設問は全部削除していただきたいです。あと、先ほど言われた「よぶくるバス」など、多治見市らしさのある言葉を入れて、取り組み状況などが見えてくると、多治見市の施策に対して、市民の皆さんがどういうことを知っているかなどの意見を反映させ、こういったサービスがより増えていくことを説明するのであれば、アンケートがやりやすいと思います。多治見市らしさがあった方がよいと思います。全国的な表現は、やはり簡単な言葉が多いので、「多治見市でこういうことを実施していますが知っていますか」という内容があってもよいと思いました。その方が身近で、積極的に市が取り組んでいることがわかれば、アンケート調査に自分も協力したと感ずるのではないかと思います。

会 長：多治見市らしさというのはよいですね。多治見市の施策、バスの名前などの固有名詞が入った方がより身近に感じられると思います。それでは、議題2について、いろいろご意見をいただきましたが、他にはよろしかったでしょうか。では、事務局は委員の皆さまから出していただいた意見を踏まえて修正をお願いします。

4 その他

会 長：第3回高齢者保健福祉計画推進協議会について、次回、令和8年3月16日（月曜日）午後1時30分から、市役所駅北庁舎4階で実施させていただきたいと思っています。改めて事務局から日程、場所等を案内文書でお知らせさせていただきたいと思いますので、ご出席をお願いしたいと思います。

事務局：長い時間、ご審議ありがとうございました。在宅介護実態踏査と介護事業所調査の調査票につきましては、ほぼ国の指定通りで、修正は難しいところがありますので、ご了承いただきたいと思います。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査票は、今日いただいたご意見等を踏まえて、削除するところ、いわゆる多治見市らしい表現に直せるところ、わかりやすく米印をつけた方がいいところは、ボリューム感も考えた中で案をつくらせていただきます。その後、文書により委員の皆さまにご提示させていただき、確定したいと考えていますが、よろしいでしょうか。

会 長：よろしくお願いします。

事務局：今日ご用意させていただきました議題はこれで終了になります。

会 長：では、本日の議題はこれまでにあります。資料2-②に示していただきましたが、次回、3月の協議会では、実態調査の集計結果が出てくることになります。調査結果から市民の皆さんの声を聞き、今後どのような施策を進めていくのか、またどのような計画内容にしていくのか、話し合いをしていきたいと思っています。それでは、これをもちまして第2回多治見市高齢者保健福祉計画推進協議会を終了させていただきます。

以 上